⑷　業務内容　特記仕様書、金抜設計書に記載のとおり
⑸　履行期間　特記仕様書、金抜設計書に記載のとおり
⑹　その他　調達方式に係る事項は、入札公告（説明書）に記載のとおり
2　競争参加資格
⑴　参加表明書の提出期間の最終日（以下「審査基準日」という。）において、東日本高速道路株式会社契約規程実施細則第６条の規定に該当しない者であること。
⑵　参加者募集の事項は、入札公告（説明書）の「競争参加資格要件等一覧表」及び共通入札公告に記載のとおり
⑶　審査基準日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、当該申立てに係る手続開始の決定後、あらためて競争参加資格の再認定を受け、上記⑵に示す条件を満たす場合を除く。）
⑷　審査基準日から契約の相手方決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）に、東日本高速道路株式会社競争参加資格停止等事務処理要領（平成18年８月７日東高契第269号）に基づき、「地域４（新潟支社が所掌する区域）」において競争参加資格停止を受けていないこと。
3　技術提案書の提出者を選定するための基準
入札公告（説明書）の「技術評価項目及び評価基準」に記載のとおり
4　技術提案書を特定するための評価基準
入札公告（説明書）の「技術評価項目及び評価基準」に記載のとおり
5　手続等
⑴　担当部署　〒950―0917 新潟県新潟市中央区天神１－１　東日本高速道路株式会社　新潟支社　技術部　調達契約課長代理　松山　健史　電話025―241―5116　電子メールアドレス　ki-r-niigata@e-nexco.co.jp
⑵　関係書類の取得期間及び方法
①　取得期間　入札公示日から令和８年７月13日（月）まで
②　取得方法　東日本高速道路株式会社のホームページに掲載
⑶　参加表明書の提出期間、場所及び方法
①　提出期間　入札公示日から令和８年７月13日（月）16時00分まで
②　提出場所　上記５⑴に同じ。
③　提出方法　入札公告（説明書）に記載のとおり
⑷　技術提案書の提出期間、場所及び方法
①　提出期間　技術提案書の提出要請日から令和８年９月29日（火）16時00分まで
②　提出場所　上記５⑴に同じ。
③　提出方法　上記５⑶③に同じ。
6　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証及び契約保証
①　入札保証　不要
②　契約保証　必要
⑶　契約書作成の要否　要
⑷　前金払の有無　請負代金額が300万円以上の場合は「有」300万円未満の場合は「無」
なお、請負代金額が300万円以上の場合は、本契約の相手方は、請負契約書第35条第１項に基づき、前払金の請求をすることができる。
⑸　当該業務に直接関連する他の業務の契約を当該業務の契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無
⑹　関連情報を入手するための照会窓口は、上記５⑴に同じ。
⑺　技術提案書のヒアリングを行う。
⑻　その他詳細は東日本高速道路株式会社のホームページに掲載する入札公告（説明書）による。
7　Summary
⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity : Sakuma Hitoshi, Director General of Niigata Regional Head Office, East Nippon Expressway Company Limited.
⑵　Classification of the services to be procured : 42
⑶　Subject matter of the contract : Basic and detailed design of Sugisakasawa Bridge on Banetsu Expressway.
⑷　Time-limit to express interests : 4 : 00 P.M. 13 July 2026
⑸　Time-limit for the submission of proposals : 4 : 00 P.M. 29 September 2026
⑹　Contact point for tender documentation : Matsuyama Takeshi, Deputy Manager of Procurement & Contract Section, Technology & Procurement Department, Niigata Regional Head Office, East Nippon Expressway Company Limited 1―1, Tenjin, Chuo-ku, Niigata City, Niigata 950―0917, Japan TEL 025―241―5116
E-mail : ki-r-niigata@e-nexco.co.jp

資　格

競争参加者の資格に関する公示

品川税務署外⑳設計業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。
令和８年６月26日
関東地方整備局長　橋本　雅道
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　11
1　業務概要
⑴　業務名　品川税務署外⑳設計業務
⑵　業務内容
・建築分野に関する設計業務、積算業務
・構造分野に関する設計業務、積算業務
・電気設備分野に関する設計業務、積算業務
・機械設備分野に関する設計業務、積算業務
⑶　履行期間　履行期間は、以下のとおり予定している。
令和８年11月上旬から令和10年２月29日まで
2　申請の時期
令和８年６月26日から令和８年７月９日まで（土曜日、日曜日及び祝日等（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。））は除く。）。
なお、令和８年７月10日以降当該業務に係る技術提案書の提出の時まで（休日を除く。）においても、随時、申請を受け付けるが、当該提出の時までに審査が終了せず、技術提案書を提出できないことがある。
3　申請の方法
⑴　申請書の入手方法　「競争参加資格審査申請書（建設コンサルタント業務等）」（以下「申請書」という。）は、関東地方整備局ホームページ（https://www.ktr.mlit.go.jp）から入手するものとする。
⑵　申請書の提出方法及び提出先　申請者は、申請書に品川税務署外⑳設計業務設計共同体協定書（４⑷の条件を満たすものに限る。）の写しを添付し、電子メール（電子メールの場合は着信確認を行うこと。）により提出すること。提出先　関東地方整備局総務部契約課工事契約調整係　電話048―601―3151㈹　電子メール送付先
ktr-sekkei-kyodotai@mlit.go.jp
⑶　申請書等の作成に用いる言語　申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。
4　設計共同体としての資格及びその審査
次に掲げる条件を満たさない設計共同体については、設計共同体としての資格がないと認定する。それ以外の設計共同体については、「競争参加者の資格に関する公示」（令和８年３月31日付け国土交通省大臣官房会計課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長。以下「令和８年３月31日付け公示」という。）６（測量・建設コンサルタント等業務）の⑴から⑷までに掲げる項目について総合点数を付与して設計共同体としての資格があると認定する。
⑴　組合せ　構成員の組合せは、次の条件に該当する者の組合せとするものとする。
①　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
②　関東地方整備局（港湾空港関係を除く。）における令和７・８年度建築関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。
③　関東地方整備局長から地方支分部局所掌の建設コンサルタント業務等に関し指名停止等を受けていないこと。
④　令和８年３月31日付け公示５（測量・建設コンサルタント等業務）の①から⑤までに該当しない者であること。